

受入番号 〇〇〇〇

排出事業者

受入承諾書

令和2年12月25日

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
氏名 〇〇〇〇株式会社
代表取締役 茨城 太郎 殿

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名〕

処分業者

住所 〇〇市〇〇町〇〇-〇
氏名 株式会社〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名〕

株式会社〇〇〇 は、茨城県県外から搬入する産業廃棄物の処理に係る事前協議実施要項（平成21年4月1日茨城県告示第485号）第11条第1項による協議に基づき、下記により産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）を受け入れることを承諾します。

記

排出事業場の所在地	〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇		
排出事業場の名称	〇〇〇〇株式会社〇〇工場		
排出事業者の電子マニフェストの加入者番号	××××××××××		
処分場の所在地	〇〇市〇〇町〇-〇-〇		
処分場の名称	株式会社〇〇〇		
収集・運搬業者			
住所		氏名	
△△県△△市△△町△△△-△		〇〇運送株式会社	
本県の許可番号	08△△△△△△	本県の許可年月日	令和2年10月10日
産業廃棄物の種類	処分方法	処分量	
廃プラスチック類	中間処理（溶融固化）	50 (t), m ³	
金属くず	破碎	10 (t), m ³	
		t, m ³	
		t, m ³	
計		60 (t), m ³	
有効期間	令和2年12月25日 から 令和7年12月24日 まで		

反復継続する場合は年間の排出量、建設工事に伴うものについては、全量とする。

備考 1 当承諾書は、排出事業場の所在地毎に作成すること。
2 産業第11条第5項により交付する場合には、知
3 排出事と協定を締結した場合の協定期間に代わる
期間になります。（3年又は5年）